

經濟論叢 每月一日發行  
 第十八卷第四號 昭和十四年四月一日發行  
 大正四年六月二十一日第三號郵便物認可

# 會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號四第 卷(十四第

月四年四十和昭

## 論叢

絕對價格の問題……………文學博士 高田保馬  
 マカロツクの戦後恐慌論……………經濟學博士 谷口吉彦  
 ケインズの「一般理論」に就いて……………經濟學博士 柴田敬

## 時論

日滿支の農業調整……………經濟學博士 八木芳之助

## 研究

時局下の賃銀統制……………經濟學士 大塚一朗  
 日本資本主義の性質に就て……………經濟學士 堀江保藏  
 日本再保險市場の構成……………經濟學士 佐波宣平

## 說苑

北支平原の土壤……………經濟學士 菊田太郎

## 附錄

彙報  
 外國雜誌論題

(禁轉載)

# 日本再保険市場の構成

——保険アウトタルキーの問題に關聯して——

佐 波 宣 平

## 一 序 言

再保険は現代の保險事業の遂行にとつて缺くべからざる重要な基礎である。危險の平均をその成立の前提とする保險事業は、危險の平均を達成する上に最も效果的な再保險に據らずしては、殆んど運營が不可能である。生産力の異常な發展・市場の都會集中等に伴ふ危險の増大累積に對面する現代保險事業にとつて、このことは特に強調されねばならない。かくして、再保險は正に現代保險事業成立の基礎または前提であつて、決して保險事業一般にとつて副次的な、又はそれだけ切り離され得るやうな存在ではないのである。ところで、これらの事柄は保險市場の構成についても言ひ得られる。再保險が發展するまでの保險市場は——こゝでは暫く共同保險を考慮の外に置く——極めて單純な構成をとつてゐた。多數の保險業者がその間に何等の聯關もなく夫々獨立して錯然と自らの地盤に立つてゐたに過ぎなかつた。然るに、再保險が現れ出て次第にそれが元受保險の成立にとつて重要な前提にまでなつて來ると、それ迄夫々獨立してゐた保險業者等は再保險といふ一つの紐帶に結び附けられた

のである。この紐帶は決して單純なものではなかつた。元來、保險に於ける危險はその一々が單獨で意味をもつものではなく他の多數の危險と大數法則的なまたは平均的な聯關に於て初めて意味をもつものである。従つて、一危險に關する成果如何はこれに關係する二つ又はそれ以上の保險者の危險團體全般の成果と聯關をもつことになるのである。かくして、いまや、一つの危險は再保險を通して例へば二つの保險者によつて分擔せられ、これらの保險者または保險事業は緊密なる運命共同體または利害共同體の關係に入り組むのである。これらの利害共同體を含んで形成される保險市場の機構が、さうでない再保險發生以前のそれと全く性質を異にするは言ふまでもない。更にまたその後の保險市場が、發展する再保險を含みまたは基礎とすることによつて、益々再保險を謂はゞ脊柱とするやうな機構をとつて來ることも説くまでもない。換言すれば、一般保險市場から再保險市場を獨立した存在と考へることが次第に出來難くなつて來るのである。

再保險は現代の合理的保險經營にとつて重要な前提または基礎である。とは言へども、現實の元受保險のすべてが一々再保險を直接の前提または基礎としてゐるわけでは勿論ない。元受保險のうちの或る部分がさうであるに過ぎない。他の部分は保險事業本來の性質からたゞ再保險と間接に聯關してゐるのである。従つて、その間に直接と間接との區別が生ずるわけである。保險市場の構成を考へて見るも同様であつて、再保險を直接の聯關として成立する市場と間接の聯關として成立する市場とが區別される。直ぐ前で敍べたやうに、今日の保險市場一般は再保險市場と獨立しては成立し得ない。再保險市場が深く嚙み合つて相互の聯關を有機的に緊密ならしめて一般保險市場を形成してゐるのである。ではあるが、そこには、再保險を直接の紐帶として成立する市場とさう

でない市場とが自ら區別される。この場合、再保險を單に間接の聯關とする市場は既述の再保險發生以前の保險市場と略々同じ様相を呈する。そこでは保險者は各々獨立した地盤に立つて働いて居り、一般には企業結合的關係は出て來ない。ところが、再保險を直接の聯關として構成される市場は、再保險自體が既に保險企業間の或る聯繫であるところから、種々のより複雑な企業聯合・結合的關係を發生せしめその中に包藏せしめてゐる。その市場は單なる形式的な觀察だけでは見透し難いまでに複雑さと深さをもつてゐる。再保險に對する本質的な把握が保險市場一般の考察にとつて不可缺の重要性を有するとは、正にこの故である。

一般に再保險に聯關をもつ保險市場を問題として論ずる場合には、再保險に直接聯關する市場も間接に聯關する市場も、共に含めて考察しなければならない。殊に、再保險市場の擴大または發展性を論ずる場合には、聯關の間接な市場への再保險の進出こそ重要な意味をもつのであつて、従つて、これら二つの市場を切離して論ずることは固より出來難い。併し乍ら、いづれの市場に重點を置くかによつて考察は一應これを區別することが出来る。さうすることは説明の上にも便宜である。こゝで日本再保險市場を論ずるとき、筆者は直接聯關の市場に先づ一應重點を置いて考察し、次いで間接市場をも含めて、全體として、その發展性を考へた。

支那事變に對處するための經濟統制特に貿易統制は日本保險市場に謂はゆるアウトルキーを強ひつゝある。即ち、これまで外國保險市場にまで擴大してゐる日本再保險市場を出來る限り國內にとどめるべく強要してゐるのである。従つて、こゝでは、もはや危險の國際的平均のみを念願とすることは客觀的に許され難くなつて來てゐる。反對に、國內に於ける保險消化力如何が當面の問題となつてゐるのである。かくて、好むと好まざるとに拘

らず、日本再保險市場はこゝに重大な課題の解決を迫られ、これがために機構の強化または編成替を強ひられつゝあるやうである。併し、機構の強化と言ひ編成替と言ふも、勿論、從來の再保險市場の構成に對する工作の謂である。従つて、この場合に吾々にとつて根基的な重要性をもつことは、先づ日本再保險市場が如何なる機構または性格をもつてゐるかであつて、これについての十分な検討なくしてはそれに對する如何なる工作も無意味となり、また、その發展も期し得られなくなる。

## 一 國內再保險市場と國際再保險市場

危險の獨立といふ概念は本來相對的な概念であり程度の問題である。一地區内の危險は一地方内の危險よりも、一地方内の危險は一國內の危險よりも、更にまた、一國內の危險は全世界の危險よりも、一般により、同一の經過をとる。即ち、同一事件からの影響をより、容易に受ける。従つて、危險はそれだけ獨立性を缺くのである。このことから見て、危險の獨立を前提として成立する危險の平均について考へる場合、危險の國際的分散即ち國際的再保險が最も效果的なのである。事實、今日の保險市場は國際的再保險を紐帶として、他のどの産業部門の市場よりもより廣くより緊密な危險分擔關係に入つてゐるやうである。我が國に於ても、損害保險市場殊に巨大な危險を取扱ふ火災・海上保險市場は、國際再保險市場から獨立してはその存立を危ぶまれてゐる、少くとも、これ迄さう考へられて來た状態にある。この場合、吾々にとつての關心は、先づ、日本保險市場と外國保險市場との間の再保險を通しての依存關係の程度如何である。これについては適當な資料が與へられてゐない。が、昭

和十一年に於て國內損害保險會社の收入元受保險料が二億五千一百萬圓、外國への賣再保險關係支拂が五千六百五十萬圓であるところから、極く大まかに元受額の二割が外國再保險者によつて分擔されてゐると擷める。

外國への賣再保險關係支拂のなかには、單に再保險料だけでなく再保險返戻金も含まれてゐやう。また、外國への再保險料率は必ずしも國內の元受保險料率と同じでないかも知れない。更にまた、この間には爲替相場の動きも介入する。等々を考慮するとき、固よりこの二割が正確な割合を示してゐるとは言ひ得ない。

言ふまでもなく、日本と外國との再保險關係は單に日本から外國への賣再保險關係だけでなく外國から日本への買再保險關係をも含んでゐる。即ち、相互に危険を分擔し合ふ關係にあるわけである。ところで、最近の我が國での保險アウタルキーへの要望は國際收支を中心問題とするものである。よつて、いまこの問題に關聯して、外國への賣再保險關係收支と外國からの買再保險關係收支とが如何なるバランスをとつてゐるかを見れば、最近十二ヶ年間の一ヶ年平均で損害保險全般について四百二十九萬圓の支拂超過を示してゐる。従つて、こゝに國際收支均衡のために國際的再保險の統制が問題となり得るのである。ところで、この際特に注目すべきは、この支拂超過が殆んど専ら、賣再保險關係の支拂超過に基くといふことであり、これが更に、我が國から外國への再保險料率の高過ぎることに基因してゐると言ふことである。かくて、再保險關係の國際收支を改善に導き得るものは單に保險アウタルキー一般ではなく、寧ろ、賣再保險料率の是正であると言ふことが出来る。固より、從來の我が國の外國保險市場依存性の強さから見て、また、海外賣再保險料と國內元受保險料との密接な關係から見て、この料率は正にどれ程強硬な態度を採り得るか、従つてこれにどれ程期待をもち得るかは、問題である。が、それは兎に角、危険の國際的平均の重要性から考へて、何よりも先づ從來開かれてゐるこの道の改善に出来る

1) 商工省保險局調、外國保險會社との再保險取引による收支勘定調による。

る限り努力することが最も賢明な策であらう。單に道を塞いでしまふことのみが唯一の方法ではない。狀勢を單に與へられたるものとのみ考へないで、理論的に検討して見る事が重要である。尤も、この場合、政治的軍事的立場から論議するとすれば、問題は自ら異つて來る。

### 三 生命再保險市場と損害再保險市場

一般に日本再保險市場と言へば損害再保險市場が意味される。これは、我が國の再保險市場が歴史的にも現在に於ても殆んど損害保險に限られて居て、生命保險の再保險は全く言ふに足りない寥々さを示してゐるが故である。併し、保險が一般に生命保險と損害保險とに大別される限り、その寥々たと否とに拘らず、市場構成の問題に於て生命再保險市場を考慮の外に置くわけにはいかない。

我が國に於ては、最近二三年まへ迄は生命保險の再保險は一般には行はれなかつた。それは、生命保險に於て一、危険の比較的獨立、二、標準下體引受の拒絕、三、最高引受保險金額の設定等によつて大數法則上の條件が損害保險に於けるよりは比較的よく充足されてゐるからである。然るに、最近に至つて、一部國民の間に於て標準下體（弱體）生命保險に對する要望があり、他方、保險業者側で一般生命保險標準體選擇の際に於て避くるを得ない弱體診査費を何等かの形で利用せんとする要求があつて、弱體生命保險を創始することになり、これに關聯して再保險を行ふことになつたのである。一般には、保險料率さへ合理的に定められてさへあれば特にバツド・リスクを再保險の對象とする必要はない。併し、この場合の弱體保險の如く新しい種目を開設しやうとする

きは、その基礎として用ひる統計資料は未だ不備を免れず、また、契約件數も豫期の如くには集まり得ないのが常である。かくしてこゝに、一個の保險者が危險を全部負擔する代りに多數の保險者が再保險を通して分擔し平均する必要が起るのであつて、弱體保險について協榮生命再保險株式會社が昭和十一年一月創立されたのも正にこれがためであり、現在同社を中心として日本の生命再保險市場は展開されつゝある。

日本生命再保險市場は協榮生命と豫め再保險協約を締結する各社とによつて構成せられ、各社は、謂はゆる危險保險料式によつて、その元受保險金額から保險料積立金を控除したる額の折半額を協榮生命に再保險する仕組をとる。よつてそこには、協榮生命と各社との間に弱體生命再保險を紐帶とする一つの保險企業聯合が構成されるのである。尤も、現在、我が國の生命保險會社の全部が弱體生命保險を營んでゐるわけではなくそれは數社に過ぎない。従つて、生命再保險市場の範圍は未だ極く狭小であると言はねばならぬ。ところで、我が國では從來から簡易生命保險が著しく盛んでありこれは無診査で且つ保險金額も最近は七百圓にまで高められて居る。従つて、これに比べて診査が極めて嚴重で料率の可成り高い弱體生命保險が、簡易生命保險からの壓迫を受けることは明かな理であつて、従つて弱體保險には輝かしい發展を期待し難いと一般に見られてゐる。従つて、また、生命再保險市場も、現状の機構にとゞまる限り、我が國では大した發展は期待され得ないやうである。

#### 四 國營再保險市場

再保險は多數の保險者間の危險分擔關係である。ところで、危險分擔者として最も力のあるのは、一般には、租税・公債等の巨大な財源を有し且つ國民の信賴の絶大なる國家または政府である。従つて、國家は一般に再保險者として最も適してゐると言へる。併し、一般に、國家はすべての保險に對して再保險者として臨むものではない。民間保險事業に俟つときは到底その實現または亦満足な成果を期待し得ないと思はれる場合に一應限られ



てゐる。例へば、當該危險に關與する産業が國民經濟上甚だ重要なにも拘らず、危險が極めて累積するため民間保險業者では引受または消化が困難な場合とか、或は統計資料が不備なため經過の豫測が甚だ困難でその創設が民間には全く期し得られない新種保險を起す必要のある場合とかに、これら民間保險業者または危險關係者と危險を分擔するために、國家が再保險者となるのである。尤も、國家が再保險者として現はれるのは危險の經過がなほ或る程度の豫測を許す場合であつて、これを越える危險に對しては國家は、民間に不測の負擔を課するであらうことを避けて、最初より進んで元受保險者として直接に保險を營むのである。従つて、國營再保險は謂はゞ民間保險と國營元受保險との中間的存在とも言ふことが出来る。

國營再保險は外國に於ては可成り古くより種々の立場から論議されて居り、また、實際にも或る一聯の危險種目について行はれ來てゐるのであつて、決して我が國にのみ特有の形態ではない。併し、我が國では、特に最近國家が保險者または再保險者として現はれ、産業保護のため國民福利増進のために積極的に乗り出して來てゐる。従つて、この傾向を含めて國營再保險を保險アウトルキーに關聯しつゝ見まもることは、今日、特に重要であると言はねばならない。

我が國に於ける國營再保險の歴史は大正六年七月の戰時海上再保險法に始まる。世界大戰の勃發によつて我が保險市場殊に海上保險市場は、それまで強く依存してゐた海外再保險市場からの獨立を餘儀なくせられ、加ふるに大戰中の我が貿易産業の急激な發達によつて危險が著しく増大累積し且つ海上には敵潛航艇等による戰時危險が襲ひ來り、危險の消化に全く當惑したのである。かくして、我が政府は特に貿易助長のため先づ大正三年九月

戰時保險補償法を制定してこれに當り、大正六年七月に至り戰時海上再保險法をもつてこれに代へた。即ち、政府はこれによつて國內海上保險業者に對し日本船舶・日本輸出入海上貨物について再保險者として臨み危險の分擔に當つたのである。幸ひ、この國營再保險制度の業績は豫想外に好結果を示し、大正九年三月末までの約二ヶ年半、政府の引受けた再保險件数は約十八萬八千件、再保險金額は約四十九億圓の大きさに達し、收入再保險料は約四千萬圓、再保險填補金額は約一千三百萬圓、差引政府純利益約二千七百萬圓に及んだ。<sup>1)</sup>

この戰時國營再保險は吾々にとつて貴い經驗である。吾々はこの經驗から保險國內消化の問題に對して或る基準を見出すことが出来る。事實、これまで日本保險市場の海外市場からの獨立について論議されるとき常にこの經驗が持出されてゐる。現在またさうである。併し、この場合に吾々の銘記すべきは、これが特に戰時危險に限られ且つ比較的戰爭中心地から離れてゐた當時の我が國に於て、然も二年半といふ短期間に行はれたに過ぎないといふことである。これをもつて他のすべての場合に推してはならない。なほ、世界大戰中に於ける國營戰時保險施設は我が國以外にも、多數の國々に於て、或は直接元受の形式にて或は民間保險業者に對する再保險の形式にて或は更に兩形式の併立または混合の形式にて行はれてゐる。特に戰時保險の國營を問題とする場合には、これらの制度成果も大に參考とすべきであらう。<sup>2)</sup>

その後國營再保險事業は暫く杜絶えてゐたが、近年農山漁村救済の要望起り、この方面の保險施設が從來全く存在せざるを見て、政府はこれに對して再保險者として危險の分擔に當ることゝなつた。元來、原始産業に於ける危險の發生並びに經過は他の産業に於けると比べて、時間的にも場合的にも甚だ不規則であつて、従つて、比

1) 戰時保險局、戰時海上保險事業成績報告、大正9年5月、p. 4.  
2) A. Manes, Versicherungs-Staatsbetrieb im Ausland, 1919, S. 75ff.; 戰時保險局、前掲報告書附録、參照。

較的歴史の新しい我が民間保險事業の營利の對象とはならなかつたのである。併し、この方面の危険は一たび起るや極めて廣汎且つ深刻にして屢々農山漁村民をして再び起つ能はざらしめる慘害を呈するものである。こゝに於て、近年農山漁村問題起るや、政府は、漸くこれに對處する一つの方法として、或は直接元受に當り或は再保險者として危険を分擔する制度を布いたのである。昭和四年の家畜保險・昭和十二年の漁船保險法・昭和十三年の農業保險法・昭和十二年の森林火災保險法これであつて、前三者が國營再保險の制度をとつてゐる。

**家畜再保險** 家畜保險に於ては危険は家畜所有者の組織する家畜保險組合と國家とがこれを分擔する。即ち、家畜保險の元受は郡市を區域として家畜所有者が家畜の死亡について相互保險を爲す目的で設立する家畜保險組合によつて行はれ、政府がこれに對して再保險者となる。この場合、家畜保險組合が元受すれば同時に組合と政府との間に再保險關係が成立するのであつて、これは申込も引受も共に義務的な再保險關係である。従つて、これにより政府と組合とは緊密な危険分擔關係を構成してゐるわけ、吾々はこゝに單なる責任保險概念では十分に割切れないものを再保險に於て見出すのである。

**漁船再保險** 漁船保險の機構は右の家畜保險のそれと殆んど同一であつて、危険は漁船保險組合と政府とによつて分擔せられる。組合が元受すれば同時に政府の再保險が成立する。その申込も引受も共に義務的である。

**農業再保險** 農業保險の構成は前二者とは可成り異つてゐる。先づ、市町村農會が會員の被る農作物その他の損失について會員に共済金を交付するといふ謂はゆる共済事業をなし、この共済事業上の責任について相互保險を爲す目的で、郡市を區域として、農業保險組合を設立する。従つて、農業保險の元受にはこの組合が當るのである。而して、農業保險組合は相集つて更に府縣を區域として農業保險組合聯合會を設立する。ところで、農業保險の再保險は二段の仕組をとる。第一段の再保險は組合とそれが所屬する聯合會との間に成立し、組合が引受けたる危険は同時に聯合會が再保險として引受ける。この場合、聯合會が再保險關係を通して分擔するのは當該事業區域内で通常災害と見らるべきもの即ち分散の可能な限度に於てであつて、この限度以上に出る異常災害には政府が當るのである。政府には豊富な準備金があり且つ全國に亘つて危険を平均するの道が残されてゐるからである。これが第二段の再保險であつて聯合會と政府との間に成立する。而して、この複再保險は組合と聯合會との間の再保險關係の成立と同時に成立するのであつて、かくて、組合が元受をすれば同時に聯合會とも政府とも再保險關係が成立する。同

一の危険が組合と聯合會と政府との三者によつて分擔されるのである。この場合特に注意すべきは、政府の行ふ再保險が普通一般に行はれる金額再保險でなくして、特に異常災害に對する再保險即ち謂はゆる超過損害再保險であると言ふことである<sup>1)</sup>。

森林火災保險は政府が直接元受に當るのであつて再保險を行ふものではない。なほ、政府は數年前震災保險の創設を計畫したことがある。これも政府が元受する案であつた。要するに、國家は危険の發生經過が國內の或る一定地域内で略々平均されると考へる危険種目(例へば家畜・漁船・農作物等の危険)には當該危険關與者をして元受せしめ、國家はこれに對して再保險者として危険を分擔し、危険の發生經過が右の場合よりもより不規則で國全體に互らなくては到底或る平均を把へ難いやうな種目(例へば森林火災・震災等)には國家自らが始めから元受保險に従事する原則をとつてゐる如くである。

## 五 保險プール市場

保險プールは再保險の發展形態であつて、一般に、よりよき危険の平均を得んがために生れ出たものである。従つて、保險プールの目的は原則としてよりよき危険の平均にある。然るに、我が國の各種保險プールはこの原則とは可成り異つて生れ出でゐる。こゝに我が國の保險プールの特殊性がある。

世界大戰中の海運景氣に促されて我が國では一時に多數の火災・海上保險會社が熱狂裡に濫設された。大戰直後の會社數は戰前の約四倍に増加してゐる。その後財界の變動と關東大震災との打撃によつて可成り整理がなされたが、なほ十分とは行かず、市場は絶えず保險會社の過剩に悩まされ同業者間の料率引下競争は無謀にまでも展開された。勿論、これに對しては料率協定への試みは繰返し行はれた。が、容易に成功しなかつた。ところが、

1) 佐波、再保險形態の究極的發展、本誌第46卷第5號參照。

昭和に入る頃になつて、漸く料率協定の纏る機運が見えて來た。併し、それはそれまでの如き單なる料率の協定ではなかつた。單なる協定が秘密割戻等によつて如何に容易に崩壊するかを度々苦く経験した保險業者等は、具體的な手段として新しくこれに再保險形式を採り入れることによつて料率を維持しやうとしたのである。かくして先づ、大正十五年六月、火災保險界に謂はゆる八社プールが生れた。<sup>1)</sup>

同じやうな機運は殆んど時を同じうして海上保險界に現はれた。が、こゝでは火災保險に於ける不振とは違つて、保險プールは寔に輝々しい發展をつけた。併し、戦後の亂脈な競争を阻止するためにプール形式が採られたことは全く同一である。一般に、保險プールに於ては再保險料率は元受正味協定料率に依るのである。だから、若し保險會社が荷主代理店に對し秘密割戻等をなせば、それだけ自腹を切らざるべからざることとなり、自然協定料率の勵行を強ひられる。<sup>2)</sup>かくして、協定料率の維持を主たる目的としてプールが組成せられる。この後、海上保險業者の間には幾多の努力が重ねられ、昭和二年から昭和五年までの間に、貨物保險については、北洋材プール・灣米プール・朝鮮プール・蟹工船プール・漁場プール・滿洲プール・北海プール等が、船舶保險については船舶保險協會が成立した。

海上保險市場はこれらのプールの結成によつて著しく改善された。勿論、各種のプールに於て會員間の利害は常に一致するとは限らず、その後種々問題を起したものがあつた。料率協定必ずしも嚴に守られてゐるとは言へぬけれども、以前に比べると市場は面目を一新した感がある。吾々はいまこれらの經過について詳述する邊をもつてゐない。こゝではたゞ現状を見てその特殊性を説くにとゞめたい。

- 1) 併し、この八社プールは協定の基礎が十分具はらなかつたためか後一年半にして解散した。
- 2) 神原近三、我が國海上保險業に於ける統制の現状、經營と經濟、第3卷第3號、p. 31.

我が國の保險プールに於ては他社への再保險割合が比較的小さく従つて自社保有割合が比較的大である。大體元受額の半分が再保險せられ他の半分が保有される。<sup>1)</sup>これは例へばドイツの保險プール等と甚だ異なる點である。ドイツでは全額プールを原則とした會員をして元受危險にインテレッツをもたしめ、これによつて元受業務に忠實ならしめる意味に於て、若干の自社保有を許してゐるに過ぎない。これは一にプールの主要目的がドイツでは危險の平均にあるに反して我が國では協定料率の維持にあるからである。<sup>2)</sup>自由と混亂との後を受けて、保險資本が獨占形態をとらうとして擇ばれたプールであるが故である。嘗つて、朝鮮プールに關して、某社は「再保險分配量を増大することは危險の分散を一層廣くする」結果となることを理由として再保險割合の擴大を提唱したが、それは「一種の社會主義を實行することになる」との理由で承認せられなかつた程である。<sup>3)</sup>ところで、我が國の現行保險プールは十三を數へるが、そのうち二つを例外として他はすべて同率の再保險割合を採用してゐる。謂はゆる現有勢力比率(元受保險額の比率)によつて差等を設けることをしない。だがこれは元受額の比較的大なる會員の實質的引受額を比較的に小ならしめる結果となり、元々危險の平均を目的としない彼等はこの故にとかくプールを脱退または再保險交換を拒絶することになる。<sup>4)</sup>かくして、逆に言へば、我が國で保險プールが同率の再保險割合を採用してゐる場合、大體現有勢力の等しい會員がこれを構成してゐると見られぬでもない。

なほ、これら積荷保險プールの特色とするところは、それが再保險を相互に交換する申合せの組合であつて損害の歸屬する經濟主體ではないと言ふことである。普通にプールへ再保險を出すと言はれてゐるが、それはプールなる一つの法人へ再保險するのではなく他の會員へ個別的に再保險するといふ形式をとるのである。従つて、

1) 海上保險一木會、貨物海上保險協約沿革史、昭和12年、附録參照。

2) 佐波、保險プールについて、本誌第43卷第5號、參照。

3) 一木會、協約沿革史、p. 85.

4) 一木會、協約沿革史、p. 42.

そこでは再保険の授受は固より、再保険料・填補金等の計算もすべて、各會員間に於て當該危険について一々行はれてゐるのである。これもドイツの保険プールなど、可成り異つてゐる點である。<sup>1)</sup>

次には船舶保険のプールについてである。近年船舶保険市場は船舶保険協同會を中心として統制されてゐるがこの協同會成立の事情も亦大戦後の激甚な競争の結果無秩序に陥つてゐた保険料を建直すにあつた。昭和二年末成立した協同會は先づ各船舶各フリートにつき委員會をして料率を決定せしめ、各會員はこの料率を實際に勵行するために元受額の二割を相互に再保険として交換するのである。この限りに於て協同會は保険プールと言ひ得られる。その後協同會は殆んど完全に船舶保険市場を統制し常に他の市場の範と見られて來た。ところが、昨 autumn 秋に起つた海外賣再保険節約への要求によつて協同會は最近その機構を一變するに至つた。先づ、船舶保險協同會は船舶普通再保險組合と船舶特別再保險組合とに分たれ、從來の協同會の機構・業務は全體そのまま普通再保險組合がこれを引繼ぎ、從來通り組合員間に直接相互に再保險が行はれる。併し、特別再保險組合では、これと異つて、組合はすべて組合本部に再保険するのである。この點ドイツの保險プールに似てゐる。この場合、組合本部への再保險は普通再保險組合に於ける二割の残り八割の一定割合についてであつて、その割合は各船舶各フリートの支那事變發生以前最近五ケ年間の損害の比率に従つて各様に定められる。かくして、組合本部へ再保險してなほ残る部分が各組合員によつて或は自社保有され或は内外の市場へ再保險せられるのである。

船舶保險協同會の改組は日本保險市場の海外再保險市場からの獨立への貴重な試圖である。吾々は、いま、多くの困難な課題を含みつゝ悲壯にも乗出したその大きな姿を仰ぎ、たゞ問題の鍵を握るその業績の發展を見まも

1) 佐波、保險プールについて、參照。

るものである。過去十年餘に亘つて協同會が示したあの充實した統制振りを顧みつゝ。

## 六 資本參與と再保險市場

再保險はその最も單純な形態に於て既に一つの企業聯合と考へることが出来る。従つて、その種々な發展形態は當然企業聯合的關係として現はれる。併し、これだけでは單に保險企業的聯合關係にとどまり特に資本參與的な關係といふものは現はれて來ない。例へば敍上の保險プールに於てさうである。ところが、現實の再保險關係は屢々資本參與的關係と結びつく。かくして再保險市場は一層の複雑さと深さとを具へて來るのである。この場合、結びつきには二つが區別される。既に再保險關係によつて結付けられてゐる保險者の間に新しく資本的な關係が加はる場合と、逆に、既に保險者の間に成立してゐる資本的關係の上に再保險關係が成立する場合とである。現實には形成の容易さのためか後の場合の例が多く、特に我が國ではさう言へるやうである。

我が國に於て再保險専門會社として最も早く出現したのは東明火災海上保險會社であつて、明治四十年九月設立されてゐる。ところで、同社は社名の示すやうに資本的には東京海上と明治火災といふ同一資本系統に屬する二會社の子會社であつて、その業務はこの二社からの再保險の引受に限られてゐる。「であるから、外部とは全く關係がない。資産家がこしらへて居る同族會社或は財産保全會社のやうなものである。」「本社を東京海上社内に置き社員はあれども兼務である。名稱あつて實體のあるかないか明瞭を缺く危險保有會社である。」と評せられる會社である。こゝで吾々は何故にかやうな性格をもつ再保險専門會社が我が國に於てこの時期に出て來なければ

1) 正田久次郎、我國火災保險會社の沿革、損害保險研究、第4卷第1號、P. 224.



ばならなかつたかを考へて見る要がある。我が國に於ける再保險發展の段階は日清日露戰役後の國民經濟の著しい發達に初まると見られる。東明火災は先づこの最初の發展段階に出現したものである。併し、それは單なる保險會社ではなく再保險専門會社特に或る二つの親會社からの再保險のみを受けるそれとして生れたのである。従つて、その本質は外ならぬ保險プールである。即ち、危險の増大・累積に對抗するために特定の子會社を設立しそこで危險を融合することによつて損益計算を平均せしめやうとして出て來たのである。吾々はこゝに我が國最初の再保險専門會社がかやうな實質上の保險プールとしてこの時期に生れ出したことに多大の興味を感じる。

日露戰役後の國民經濟の發達に伴ふ危險の増大に併んで、この頃特に再保險を發展せしめたモメントが他にあつた。それは明治四十年につゞく數年間各地に頻發した大火であつた。これら連發の大火が保險會社をして危險分散のため一層再保險の必要を痛感せしめその利用度を高めたるは勿論であつて、それは例へばゴールドイングの言ふ如く、日本に於て一般義務的再保險(再保險協約)の採用を促したる大きな動因でもあつた。<sup>1)</sup>併し、單にかやうな再保險形態の發展に導いたゞけにはとゞまらなかつた。それ迄には見られなかつた再保險企業形態を新しく發生せしめたのである。即ち、廣く一般市場から再保險を受け資本的にも他の保險會社から獨立する一般再保險専門會社これであつた。明治四十四年設立された日清火災海上、東邦火災の兩社これである。<sup>2)</sup>なほ、このやうに再保險専門會社として、先づ親會社からの再保險の引受のみに依る子會社が發生し、次で一般市場から再保險を引受ける資本的に他の保險會社から獨立する會社が出現した順序は、偶然にも、ドイツに於て、一八四三年に Weseler Rückversicherungs-Verein が最初の再保險専門子會社として設立され、一八四六年に Kölnische Rück-

1) C. E. Golding, A History of Reinsurance with Sidelights on Insurance, 1931, p. 97.

2) 足田、前掲論文、損害保險研究4卷1號、p. 234.

versicherungsgesellschaft が最初の獨立の一般再保險專門會社として現はれた順序と一致してゐる。<sup>1)</sup>

ところで、再保險專門會社を最も盛んに發生せしめたのは、言ふまでもなく、世界大戰中の未曾有の經濟好況であつて、當時の一般保險市場の隆盛に伴ひ、或は獨立の一般再保險專門會社或は既存保險會社の子會社が多數に簇出した。吾々はこれらにつき一々詳述する違をもつてゐない。<sup>2)</sup> たゞ、こゝで注意を要するのは、當時の再保險子會社の設立目的が通常の意味での危險の平均にはなく、主として、保險資本家の單なる利己的な遺練りにあつたことである。當時の火災海上保險業は、一方では非常な海運景氣に恵まれてゐたが、他方では生産力の異常な發展による危險の増大・累積と戰時危險とがあり、且つ、海外再保險市場との連絡は絶たれて居り、危險の平均には可成り大きな困難を感じてゐた。そこで、一部の保險資本家は既存保險會社の子會社を新に設立し、この子會社に元受危險のうちの比較的大なる利益をもたらし危險を擇んで再保險し、且つ、子會社の業務をして親會社からの再保險のみに限らしめた。かくして、子會社の有利な成果が少數資本家に歸し、親會社のより不利な成果が多數の資本家に割當てられたのである。このやうな事由であればこそ、多數の再保險子會社が特にこの當時に出現したのであつて、従つて、世界大戰といふ特別な段階を経過すると、これらは次第にその性質を變へたのである。さて、吾々がその後の經濟界の變動推移を通してこれら多數の再保險專門會社の經て來た道を見ると、概して、既存の巨大な保險會社を背景として生れた子會社は兎に角歩みをつゞけて今日に至つてゐるが、さうでなく資本的に他の保險會社から獨立して創設された一般再保險會社は殆んど例外なくその影をとゞめてゐない。即ち、或は元受保險會社に轉向して再保險專門會社としての資格を喪失し、或は資本的に獨立性を失つて既存の

1) 佐波、再保險の發展と保險企業結合、本誌第42卷第1號參照。  
2) 疋田、前掲論文、損害保險研究第4卷第1・2號參照。

大保險會社の傘下に入りその庇護を受けそれからの再保險の引受によつて持ちこたへる子會社に化してゐるのである。従つて、現在純粹に資本的に獨立する一般再保險専門會社の資格を具へてゐるものは殆んどないと言つてよい。これは、大戰後の財界の急激な變動に遭つて保險需要が急減したため、戰時中濫立した多數の保險會社が供給過剩を來たし、その結果無謀な料率引下競争を演じたとき、資本的背景をもたない再保險専門會社が元受保險會社の好餌となつて搾取されたためである。勿論この擾亂期に於て苦境に陥つたのは再保險専門會社だけではなく、大戰中比較的小資本をもつて設立された多數の中小元受保險會社も同様であつて、これらのうち辛うじて解散の憂目を免れたものは、既存大保險會社からの資本參與によつてその子會社となりそれからの再保險によつてその存續を支持されてゐる状態である。

かくて、我が國に於て、現在、再保險子會社と言はれるものゝ性質を概観するに、これらは——先きに述べた東明火災の如き實質上のプールを例外とすれば——親會社からの再保險の引受のみをもつてその業務とするのではなく、他會社よりも再保險の引受到應じ、また、親會社同様元受市場に出て働きもするのである。この場合、その元受危険の一部が逆に親會社へ再保險されることのあるは言ふまでもない。否、寧ろ、親會社は可成り自社に都合よき條件を持出してその再保險を強要してゐる由である。

## 七 結

### 言

かやうに再保險市場の構成を見て來た上で、これに關聯しつゝ最近の問題である保險アウトアルキーについて若

干の考察をなし、この稿を結びたい。

既に述べたやうに、今日の我が保険市場にとつては單に海外保険市場から獨立することのみが最善ではない。それがまた保険關係の國際收支を改善に導く唯一の方法でもない。戰時體制下にある我が國の危險は今や次第に單一的傾向をとらうとしてゐる。かゝるとき然らざる状態の海外市場との間に相互に再保險の道を殘して置くことは、危險の平均を通して廣く國民經濟にそれだけ弾力性を持たしめることとなる。この意味で、國際的再保險の重要性は寧ろ今日の如き非常時局に於てこそ高調せらるべきである。併し、現實の我が保険市場は客觀的に或る程度の獨立を迫られて居り、その要請は益々強められつゝあるかに見える。従つて、もはや危險の國際的平均云々は一應當面の問題の核心から離れ、問題は如何にすれば最もよく國內で危險の平均を達し得るかに懸つてゐる。ところで、この課題を擔ふものは、言ふ迄もなく、我が再保險市場それ白體でなくてはならぬ。一般に再保險が危險の平均にとつて最も效果的なるが故である。かくてこゝに、我が再保險市場は、機構の強化または編成替を緊要とするに至つたのである。固より、吾々はこの未曾有の難局に對處しつゝある我が戰時經濟體制下の危險が今後如何に經過するかは知るべくもなく、従つてまた、危險の國內消化がどの程度の成果を擧げ得るかも正しくは豫測すべくもない。だが、こゝで極く大まかな或る見透しを言ふのが許されるとすれば、日本保険市場は從來よりもより程度の高い獨立をなす餘裕をそのうちに包藏してゐると言へやう。

再保險は一般に現代の合理的保險經營にとつて不可缺の重要な基礎前提であると言はれる。正にさうである。併し、現實に於ては危險のすべてが再保險を通して消化されてはゐない。再保險されないでゐる危險も可成りに

多い。また、再保険されるとしてもその割合の比較的に小さい場合も可成りに多い。これを我が國に於て見れば例へば保険プールまたは謂はゆる義務再保険申合せの如く、再保険が主として競争制限のための手段として用ひられ、危険の分擔・平均は謂はゞ附隨的なものと見られてゐるのである。そこで思ふに、これらと同じやうな傾向は他の部面にもありはしないか。再保険が用ひらるべくして用ひられずにあり保險經營がより非合理にとゞまつてゐるやうな場合がなほ可成りありはしないか。かやうに考へることによつて、吾々は我が再保險市場發展の可能性はなほ可成りの大きさをもち、従つて、その海外市場よりの獨立の餘地は幾分殘されてゐるのではないかと思ふ。従つて、我が再保險市場機構の強化または編成替の必要を大に認めるものである。この意味に於て、昨年の船舶保險協同會の改組は正に當を得たるものと言ふべく、それは從來とかく協定料率維持のために再保險を用ひてゐたのを一變して、危険の平均といふ再保險本然の目的を達成する機構に改めたのである。併し、これは單に日本保險市場獨立への第一試圖に過ぎない。吾々は他にもこれと同様否より力ある機構強化が次々に現れ出でんことを望んで止まない。而して、これは民間再保險市場に關してである。この上に國營再保險の民間市場への積極的な進展を含めて考へるときには、我が保險市場獨立の可能性はなほより大きくなるものと見なければならぬ。